

働き方改革のため消費者等一人ひとりの協力が必要です！

～残業の多いドライバー・建設業・医師も残業規制が始まります～

建設業、運輸業は、私たちの暮らしになくてはならない存在ですが、他の業種に比べ、残業が多く、働く人の健康を守るため、働き方改革が急務です。



図1 雇用者数100万人当たりの脳・心臓疾患の労災認定件数(上位業種)(農林業等除く)

※厚生労働省「令和4年度『過労死等の労災補償状況』」及び総務省「労働力調査」(2022年)から香川労働局が作成

運輸業や建設業は、過労死を発生しかねないペースで働いている人が多い現状にあります

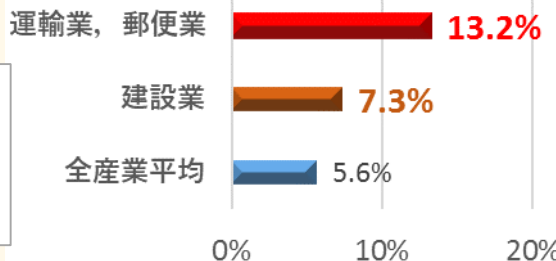


図2 月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者割合

※総務省「労働力調査」(2022年)から香川労働局作成

2024年4月から、建設業で働く人、トラック・バス・タクシーのドライバー、医師も、他の業種と同じように、残業時間の上限規制が適用されます。

「はたらきかたススめ」プロジェクトでは、消費者など一人一人が、荷物の再配達を減らすなど、ご協力をお願いしています。サイトをチェックして、自らアクションいただき、是非、他の人にも情報をシェアしてください！

国民の皆様へ | はたらきかたススめ (厚生労働省特設サイト)

3分間の短時間PR動画なども掲載しています



これら業種の
事業主向け情報
も載っています

【公式Twitter】

@MHLW_OWR



【公式Facebook】

#働き方改革



賛同の方は
いいね・シェア/
リツイート!!

サイト掲載情報例

宅配便を利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション



自分が1回で受け取れる
日時・場所を指定しよう



配達状況の通知アプリを
活用しよう



まとめて買いで
配達回数を減らそう



急ぎ便は状況に応じて
使い分けよう



相手が1回で受けとれる
日時・場所を指定しよう



送り先の住所は
正しく記載しよう



宅配ボックス・置き配を
活用しよう



コンビニ受取りを
活用しよう



街なかにある
宅配ロッカーを活用しよう

詳しくは「再配達削減PR月間」特設ページへ

わたしたちに
できること 1

宅配便を1回で
うけとれるように
発注や受け取りの際は
ご協力ください！

わたしたちに
できること 2

工事依頼の
スケジュールにご配慮を
お願いします！